

平成28年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年6月10日（金曜日）

○議事日程（第1号）

平成28年6月10日（金）午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程追加 | | 議長辞職の件 |
| 日程追加 | 選挙第 1号 | 議長選挙について |
| 日程追加 | | 副議長辞職の件 |
| 日程追加 | 選挙第 2号 | 副議長選挙について |
| 日程追加 | 議案第52号 | 尾鷲市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、採決) |
| 日程第 3 | 発議第 2号 | 議会運営委員の選任について |
| 日程第 4 | 発議第 3号 | 常任委員の選任について |
| 日程追加 | 発議第 4号 | 地方創生まちづくり特別委員会補欠委員の選任について |
| 日程追加 | 選挙第 3号 | 紀北広域連合議会の議員の選挙について |
| 日程追加 | 選挙第 4号 | 三重紀北消防組合議会の議員の選挙について |
| 日程追加 | 選挙第 5号 | 東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について |

○出席議員（13名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 真井紀夫議員 | 2番 内山鉄芳議員 |
| 3番 中平隆夫議員 | 4番 田中勲議員 |
| 5番 小川公明議員 | 6番 濱中佳芳子議員 |
| 7番 三鬼和昭議員 | 8番 南靖久議員 |
| 9番 榎本隆吉議員 | 10番 高村泰徳議員 |
| 11番 奥田尚佳議員 | 12番 三鬼孝之議員 |
| 13番 村田幸隆議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	岩	田	昭	人	君
副	市長	林		幸	喜	君
市長	公室	大	和	勝	浩	君
総務	課	下	村	新	吾	君
教育	長	二	村	直	司	君

○議会事務局職員出席者

事務局	長	内	山	雅	善
事務局次長兼議事・調査係	長	高	芝		豊
議事・調査係	書記	松	永	佳	久

[開会 午前10時00分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより平成28年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長（岩田昭人君）登壇]

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成28年第2回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」を初めとする議案4件と、「平成27年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」を初めとする報告2件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（村田幸隆議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

なお、お手元の選挙及び発議につきましては、改選のため、議長名及び委員の氏名が明記されていないものがありますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、6番、濱中佳芳子議員、7番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から7月1日までの2日間といたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から7月1日までの22日間と決定をいたしました。

ここで、副議長と交代をさせていただきます。

（議長、副議長の交代）

副議長（高村泰徳議員） これより私が会議を進行させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

ただいま村田幸隆議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、村田幸隆議長の退席を求めます。

（村田議長 退席）

副議長（高村泰徳議員） それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

副議長（高村泰徳議員） 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

村田幸隆議長の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、村田幸隆議長の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで村田幸隆議員の入場を求めます。

（村田議員 入場）

副議長（高村泰徳議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号「議長選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙第1号を日程に追加し、議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(高村泰徳議員) それでは、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

副議長(高村泰徳議員) ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

副議長(高村泰徳議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(高村泰徳議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

副議長(高村泰徳議員) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

また、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点に御留意の上、投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

副議長(高村泰徳議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(高村泰徳議員) 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に11番、奥田尚佳議員、12番、三鬼孝之議員を指名いたします。よって、両議員の立ち合いをお願いいたします。

(開 票)

副議長（高村泰徳議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13 票。有効投票 12 票。無効投票 1 票であります。

有効投票のうち、真井紀夫議員 12 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。したがって、真井紀夫議員が議長に
当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

副議長（高村泰徳議員） ただいま議長に当選されました真井議員が議場におられま
すので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました真井議員から御挨拶があります。

1 番、真井議員。登壇をお願いします。

〔議長（真井紀夫議員）登壇〕

議長（真井紀夫議員） 一言御挨拶をさせていただきます。

今期最終年度の議長として、皆様から御指示、御推挙を賜り、身の引き締まる
思いをいたしております。まことにありがとうございます。

尾鷲市議会はこれからの 1 年、公式、非公式に大変多忙なことになると思いま
すが、よろしくお願いを申し上げます。

御承知のとおり、尾鷲市の課題は山積をいたしております。市民の期待に応え
て、一つでも多く解決をしていかなければなりません。そのためには、議会活動
の活性化が何よりも大切だと私は思っております。市民の声をしっかりと吸収し
て、よい結果を出していこうではありませんか。議会の皆さん一人一人の知恵と
力を振り絞っていただきますよう、心からお願いを申し上げます。

議長就任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

（拍手）

副議長（高村泰徳議員） ありがとうございました。

それでは、真井議長、議長席にお着きください。

（真井議長、議長席に着席）

議長（真井紀夫議員） これより私が会議を進行させていただきますので、よろしく
お願いをいたします。

それでは、過去 2 年間議長として御活躍をされました村田幸隆前議長より御挨拶
があります。

13番、村田幸隆議員。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

13番（村田幸隆議員） 議長退任の御挨拶を一言申し上げます。

私自身、初めての2年連続の議長という責務でございました。その2年間、副議長に恵まれまして、議会運営の中でいろいろな問題が起こってまいりましたけれども、その都度、議員諸公の皆さん方の御協力と御指導をいただきまして、この2年間つつがなく過ごしてまいりました。まことにありがとうございました。

ただ、私は心残りというものが一つあります。と申しますのは、私は議長に就任をしたときに、執行部と議会との連携をさらに密にしながら議会運営を進めていきたい、こういう思いでございました。この2年間、胸襟を開いた議論ができる、また、胸襟の開かれた話し合いのできる、こういった体制をつくり上げようと思って努力をしておりますが、残念ながら、この体制の構築に至りませんでした。甚だ生意気な言い方かもしれませんが、市長を初めとする執行部が悪いのか、議会が悪いのか、この場で言及することはいたしません、これは、ひとえに私の力不足と不徳の致すところと、じくじたる思いでいっぱいあります。

さりながら、新議長の真井さんが先般議長出馬の表明、この挨拶の中で、執行部と議会との連携を密にするんだという力強い言葉がありました。今後は一議員として、執行部と議会が胸襟を開いて話のできるような、そういう体制づくりのために私も努力をさせていただき、折に触れ、議長に御提言を申し上げながら議員生活を送っていく所存でございます。

この2年間いろいろお世話になりました。まことにありがとうございました。心より御礼を申し上げ、私の議長辞任の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

（拍手）

議長（真井紀夫議員） 御苦労さまでした。

ここで休憩をいたします。再開は10時30分からといたします。

〔休憩 午前10時20分〕

〔再開 午前10時30分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま高村泰徳副議長から副議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで高村泰徳副議長の退席を求めます。

(高村副議長 退席)

議長(真井紀夫議員) それでは、辞職願を朗読いただきます。
事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(真井紀夫議員) 以上、朗読のとおりであります。
お諮りいたします。

高村泰徳副議長の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 異議なしと認めます。よって、高村泰徳副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで高村泰徳議員の入場を求めます。

(高村議員 入場)

議長(真井紀夫議員) ただいま副議長が欠員となりました。
お諮りいたします。

この際、選挙第2号「副議長選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 異議なしと認めます。よって、選挙第2号を日程に追加し、副議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いただきます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(真井紀夫議員) それでは、これより副議長の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(真井紀夫議員) ただいまの出席議員は13名であります。
投票用紙を配付いただきます。

(投票用紙配付)

議長(真井紀夫議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長(真井紀夫議員) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

また、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点に御留意の上、投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

議長(真井紀夫議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、南靖久議員、9番、榎本隆吉議員を指名いたします。

(開 票)

議長(真井紀夫議員) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票。有効投票13票。

有効投票のうち、濱中議員13票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、濱中議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(真井紀夫議員) ただいま副議長に当選されました濱中議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました濱中議員から御挨拶があります。

〔副議長（濱中佳芳子議員）登壇〕

副議長（濱中佳芳子議員） 副議長として皆様に御推挙いただいたことをまず御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

議長の補佐として一生懸命務めさせていただこうと思っております。先ほど議長になられた真井議長のほうからも言われたように、執行部との連携、きっちりと努めて、この最後の1年間の締めくくりとして、市民の方々にわかりやすい議会活動をお届けする役目を果たしたいと思っております。

どうかよろしく願いいたします。

（拍手）

議長（真井紀夫議員） ありがとうございます。

それでは、過去1年間副議長として御活躍をされました高村泰徳前副議長より御挨拶があります。

〔10番（高村泰徳議員）登壇〕

10番（高村泰徳議員） 副議長退任の挨拶をさせていただきます。

この1年間、皆様の御協力により、本当にあっという間に過ぎましたが、私の充実した日々が思い浮かべてきます。また、村田議長のもとでオール尾鷲として、今の時代、押し迫った尾鷲を何とかせなあかんという気持ちは、オール尾鷲で頑張っていきたいと思えます。

最後になりましたが、この言葉を最後に私の退任の挨拶とします。

ありがとうございました。

（拍手）

議長（真井紀夫議員） 御苦労さまでございました。

ここで休憩をいたしまして、10時55分から全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩とします。なお、再開は午前11時15分から再開します。

〔休憩 午前10時45分〕

〔再開 午前11時15分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告があります。

本日提出されました議案第52号を配付いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第52号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第52号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで内山鉄芳議員の退席を求めます。

(内山議員 退席)

議長(真井紀夫議員) 事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(真井紀夫議員) ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君) 登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、今回追加提案しております議案第52号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て識見を有する者1名及び議会議員のうちから1名の選任をいただいておりますが、議員のうちから選任されております南靖久氏が辞任されましたので、その後任として内山鉄芳氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(真井紀夫議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第52号「尾鷲市監査委員の選任について」は、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への

付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第52号「尾鷲市監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(真井紀夫議員) 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第52号は、原案のとおり同意することに決しました。

内山鉄芳議員の入場を求めます。

(内山議員 入場)

議長(真井紀夫議員) 次に、日程第3、発議第2号「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(真井紀夫議員) お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、議会運営委員会に指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名の方々を議会運営委員に選任することに決しました。

次に、日程第4、発議第3号「常任委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(真井紀夫議員) お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、それぞれの委員に指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

ここでお諮りをいたします。

委員会条例第2条第1項におきまして、議長は議会の同意を得て、常任委員を辞することができる旨、規定をされております。

本規定に基づきまして、私、真井紀夫は、総務産業常任委員を辞任いたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。したがって、私、真井紀夫は、総務産業常任委員を辞任することに決しました。

次に、私が議長に就任されたことに伴い、前議長が地方創生まちづくり特別委員に就任することになるため、発議第4号「地方創生まちづくり特別委員会補欠委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、発議第4号を日程に追加し、議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（真井紀夫議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、地方創生まちづくり特別委員に指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました村田幸隆議員を地方創生まちづくり特別委員に選任することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩し、議会運営委員会、各常任委員会、地方創生まちづくり特別委員会をそれぞれ開催し、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで御報告をお願いいたします。なお、各委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしくをお願いいたします。また、全員協議会終了後、本会議を再開いたします。

ここで事務局長から各委員会開催につきましての説明があります。

事務局長。

(事務局長 説明)

議長(真井紀夫議員) それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前 11時26分]

[再開 午後 1時15分]

議長(真井紀夫議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会が開催され、議会運営委員会、各常任委員会、地方創生まちづくり特別委員会の正副委員長の互選の結果が届いておりますので、お知らせをいたします。

最初に、議会運営委員会では、委員長に三鬼和昭議員、同副委員長には小川公明議員であります。

次に、各常任委員会の総務産業常任委員会では、委員長に榎本隆吉議員、同副委員長に南靖久議員であります。

次に、生活文教常任委員会では、委員長に中平隆夫議員、同副委員長には奥田尚佳議員であります。

次に、予算決算常任委員会では、委員長に奥田尚佳議員、同副委員長には高村泰徳議員であります。

次に、地方創生まちづくり特別委員会では、委員長に小川公明議員、同副委員長には三鬼和昭議員であります。

お諮りいたします。

この際、選挙第3号「紀北広域連合議会の議員の選挙について」、選挙第4号「三重紀北消防組合議会の議員の選挙について」、選挙第5号「東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について」の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第3号、選挙第4号、選挙第5号の選挙3件を日程に追加し、一括議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(真井紀夫議員) お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙3件につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第3号、選挙第4号並びに選挙第5号の選挙3件の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合議会の議員には、榎本隆吉議員、中平隆夫議員、奥田尚佳議員、三鬼和昭議員、南靖久議員と私、真井を指名いたします。

次に、三重紀北消防組合議会の議員には、榎本隆吉議員、奥田尚佳議員、田中勲議員と私、真井紀夫を指名いたします。

次に、東紀州農業共済事務組合議会の議員には、榎本隆吉議員と南靖久議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました榎本隆吉議員、中平隆夫議員、奥田尚佳議員、三鬼和昭議員、南靖久議員と私、真井を紀北広域連合議会の議員に、次に、榎本隆吉議員、奥田尚佳議員、田中勲議員と私、真井紀夫を三重紀北消防組合議会の議員に、次に、榎本隆吉議員と南靖久議員を東紀州農業共済事務組合議会の議員に、以上の方々を当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの議会議員に当選されました。

ただいま紀北広域連合議会議員、三重紀北消防組合議会議員並びに東紀州農業共済事務組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程のとおり、6月13日月曜日には午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 1時22分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会前議長 村 田 幸 隆

尾鷲市議会前副議長 高 村 泰 徳

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 三 鬼 和 昭